

令和4年度 第2回入札監視委員会議事概要

日 時 : 令和5年1月11日(水) 13時50分～16時40分
場 所 : 四街道市役所 分館2階 入札室
出席者 : 中尾宏委員長、田中孝一委員、廣田稔委員
事務局 契約課長他契約課職員2名、
発注課 各抽出案件発注課長及び担当職員

【概 要】

1. 開会

中尾委員長あいさつ

2. 議題

1) 入札・契約手続の実施状況について

①入札・契約手続の運用状況報告(令和4年度)

・事務局より令和4年度(上半期)契約課執行分の発注方法・業種別契約件数を報告。

②抽出事業の審議

抽出事業1 消防設備点検委託

委 員 : 落札率が低い。積算に問題があるのではないかと考えてしまう。どうしてこのようなことが起こるのか、今後の展望についても教えていただきたい。

担 当 課 : 設計金額は国土交通省が発行している建築保全業務積算要領をもとに積算している。また、予算要望時には参考見積として落札業者に見積をいただいております。積算要領による金額と落札業者の参考見積を比較している。落札業者になぜ安い金額にできるか伺ったところ、年間の入札が4～6月に集中し、業者が決まってしまうため、当案件が若干遅い時期の入札であり、少し安くしても落札したいためとのことだった。建築保全業務には自家用電気工作物やエレベータ点検等もあり、積算の時点で消防設備点検だけ低くすることはできない。今後も積算要領をもとに積算していきたいと考えている。

委 員 : 来年度の積算額は下がるのか。

担 当 課 : 人件費が上がっているが、設計金額は例年と同程度ではと考えている。

- 委員：安かろう悪かろうにならないよう、確認・検査しているか。
- 担当課：初年度契約時に手抜き等ないかチェックしたが、業務は過去の業者と同様に履行された。
- 委員：この金額で設計内容ができるとは思えない。
- 担当課：この業者が請け負う前の別業者と比較しても、人数、検査項目、報告等に違いはなく、滞りなく履行されたことを確認している。
- 委員：費用は人件費か。
- 担当課：人件費の歩掛があり、点検箇所を積み上げて積算している。契約額に合わせた積算はできない。
- 委員：参考見積の算出方法は。
- 担当課：項目に合わせて計算したと聞いている。契約額が安い理由について業者は明確には答えていないが、他社が落札した時も落札率が低いこともあった。令和3年度は4者参加し、落札者と2番札は僅差だった。
- 委員：消防設備点検は何人でどのくらいの時間を要するか。
- 担当課：5～6名で、朝8時30分から、上半期は17時頃、下半期は項目が増え、18時頃に終わっている。履行期間は3月31日までだが、1日ずつで行っている。新規業者の場合は点検場所の確認等に時間がかかってしまうが、この落札業者は昨年度と同じため場所が分かっている。事前に図面を見せ、点検時には市の職員が立ち会っている。
- 委員：何人で作業して何時間かかると算定しているのか。
- 担当課：人数や時間ではなく、検査箇所に係る費用として算定している。
- 委員：もし次年度に他の業者が高い金額で落札して、もし少ない人数で来たら、おかしいと思わないか。
- 担当課：他の業者もだいたい5・6人で来ている。安い金額で落札された時にこの金額でできるのかと懸念し厳しく見ていたが、問題なかった。
- 委員：落札率が低い理由としては、入札時期がずれていたためと考えているので、来年度以降もこの時期に執行し低い金額での落札を期待する、もし落札金額を基にして予定価格を決めると不調になる懸念があるため積算はこのままということでしょうか。
- 委員：民間ではこういうことはない。同じ調査を高い金額で発注することはない。人件費が上がったからというのは別にして、民間だったら高い金額で予算は取らない。もし来年高い金額で落札されたら、昨年は安かったと言わなければいけないのでは。高い金額のままで発注するのか。
- 事務局：一般競争入札の場合は適正な価格を予定価格として設定しているため、予定価格範囲内で最低価格の業者と契約する。昨年度の価格と比較はしていない。
- 委員：予定価格に対してあまりにも価格が低い場合の基準を設けることを検討していただきたい。

事務局：現在、5000万円以上の工事に関しては低入札価格調査を導入している。基準価格より低い場合はその価格が適正か調査をおこない、審査してから落札決定をすることになる。

委員：他の業種についても進めていただきたい。落札率が25%はあまりにも低すぎる。今回の理由は理解できるが、市民感情としては、予定価格がおかしいのではないかと、品質に問題があるのでは、と考える。

委員：特別な資格を持った人がおこなうのか。時給から見ても安いのではないか。

担当課：消防点検の資格、乙種が一人は必ず必要。基準の中で労務単価が示されている。

委員：安いにこしたことはないが、今後も市民に説明できる形で執行していただきたい。

抽出事業2 亀崎橋橋梁補修・耐震設計業務委託

委員：実際の応札が1者で100%、同種委託も高い率で決まっているため、予定価格の決め方や入札が公平に行われているのか、説明をお願いしたい。

事務局：入札から契約までの流れについては、担当課が積算した予定価格を事前公表し、今回は一般競争入札方式で行っている。予定価格の範囲内で応札できる見込みの業者が申請する。予定価格や公告内容等により申請をしない業者もあれば、申請はしたが業者の状況により入札できないという場合もあると思うが、結果、予定価格の範囲内で入札があった場合は落札候補、落札者決定という流れになっている。

委員：予定価格が厳しいのか、当市で落札できなくても良いと考えて100%で応札してくるのか、ということは分かるか。本来は複数業者が応札して価格の低いところと契約をするというシステムなのに、なぜ結局1者で100%なのか。1者しかないなら随意契約で良いとはならないか。

担当課：価格の設定については、県の積算を用い、価格のないものは見積を取り、その価格が適正化を判断したうえで積算している。今回、橋梁設計、橋梁点検、及び道路付属物等点検を同業者が落札しているが、これらは点検を行うのに必要な技術者が確保されていることを要件とした。地区要件が狭いと業者が確保できない可能性があり、幅広く、適正な一般競争入札を行うために地区要件を準県内までとし、対象業者を215者まで上げたが、今年度は千葉県内で同種の発注が100件弱あり、橋梁点検については5年に1度の法定点検で、どこの市町村も開始時期が同じであるため、検査の時期が重なってしまい、技術者が他の市町村の業務に携わってしまうために入札辞退をされるという経緯もあるようである。

委員：四街道市だけ時期をずらすことはできないか。

担当課：開始年度が決まっており、法令で定められている。

委員：今後も起こりうるのか。

担当課：亀崎橋は新規の事業であるが、今後5年ごとに技術者の確保が困難な時期が生じる可能性はある。

委員：例えば時期をずらすことができれば、業者の仕事が分散できるし市民の負担も少なく済むことが考えられるが。

担当課：点検を行い計画的に修繕し、長寿命化を図っていくものであるため、5年に1度としている。中央道のトンネル事故を契機に構造物の安全性を確認するよう定められたこともあり、計画策定期間が同時期となり、集中してしまうことはある。

委員：それまでであったものは同じタイミングとなっているが、新たに作ったものは分散しているか。

担当課：単発で出すよりもトータル的に安くなる可能性もある。

委員：ぜひ時期をずらしてほしい。四街道市だけどこか1年だけずらせば可能ではないかと思う。技術者が確保できずに入札が不調になることはないか。

担当課：可能性としてはあるが、今までは、記憶の中ではない。

委員：入札者が辞退したら、入札が成り立っていないのではないか。

事務局：入札不調とはなっていないため、次点の候補者とした。

抽出事業3 個人情報ファイル簿作成支援業務委託

委員：一般競争入札であるにも関わらず参加者が1者で落札率100%であるため、予定価格をどのように積算したか、なぜ1者しか参加しなかったか、なぜ100%になってしまったか、説明をお願いしたい。

担当課：積算方法は業者からの参考見積により設計しており、落札業者から見積もりを徴取している。他の業者にも見積を求めたが、当市で求めた業務内容が実施できないとのことで、1者からの見積から積算した。応札が1者しかなかったのは、法改正による統一適用を受けるため、令和5年4月にファイル簿を公表しなければいけないという限られた期間で業務を適切に行う必要があることから、業者が限られた。また、要件設定として、例規支援業務と個人情報ファイル簿整備支援業務、それぞれの複数回の受託実績を要件としたため、範囲が狭まってしまったことが挙げられるが、法改正内容を理解した業者が、適切に業務を行い、アドバイス等ができることを求めて設定した。

委員：他が全て見積を辞退して比べる業者がないのは納得できない。個人情報私の専門分野であるため、ここでなければできないとは思えない。他の自治体の状況は把握しているか。

担当課：他自治体も法規の会社が受託していることが多いが、業務内容がパッケージされているところが多い。例規整備が入っていたり、技術的なアドバイスが含まれず形式的なものだったり、市の求める業務ができなかった。そのため一概に比較ができず、金額も幅がある。

委員：業者の出した見積で公告してその業者しか入札しなかったら、その業者の言いなりではないか。金額の妥当性はどのように確認しているか。例えばこの業務はい

くらになるというような見積根拠は提出されているか。業者から、この業務を行ったら人工がこれくらいかかるといったものは示されていないのか。

担当課：工事のような単価があるものではないため、根拠を示すのは難しい。

委員：入札は複数業者が参加するのが前提のため、見積を出した業者しか参加せず、その見積金額で契約となるなら、入札ではなく随意契約のようではないか。

委員：見積を依頼する際は、他に頼んでいる業者等が分かるのか。見積を頼まれたら、業務委託が発注されると思わないか。参考見積は高めの額を出す業者もあるようだが今回は100%だった。

担当課：あくまでも参考見積としてお願いしている。パッケージであればどの自治体にも同じ額で示されており、自治体も情報公開もしているため、金額に差があれば分かる。自治体で金額に差が生じるのは、例規改正の対応や、ファイル簿システムを導入するか等の違いであり、同一業務であれば同程度の価格と考えられる。

委員：公正に行われていることは分かるが、入札制度として機能しているか、金額の妥当性等、どのように市民に説明するかが大事ではないか。

事務局：入札制度については、要件を絞すぎないように、また、多くの業者が参加できる仕様となるよう指導している。今回の業務のような市で行いたい特別な部分がある場合は、絞られてしまうこともある。

委員：絞られてしまうのであれば随意契約でも良いのでは。

担当課：随意契約の検討もしたが、1業者しか行えない業務ではないため、競争入札とした。

委員：この業務の見積が例えば2000万円が出たら2000万で通ってしまうのでは。215万円が妥当かどうかをどう判断しているか。記録に残しているか。

担当課：まず予算査定の段階で財政部局との検討をしている。契約課に依頼する際にも近隣市の状況を資料として出している。

事務局：契約の流れとして、予定価格を作成した後に契約課に依頼される。先ほど述べたとおり、まず予算査定の段階で財政部局が査定し、執行何の際に設計を示し、再度確認している。業者も積算根拠を持っており、例えば人口規模で変わる業務もある。他市町村の状況を確認することで、ある程度の妥当性は確認できる。

委員：見積は必ず複数から徴取するように。そうでないと妥当性が判断できない。以前業務の分散化をお願いし、現在はだいぶ分散化したと思う。今回は複数業者からの見積を徹底するようお願いしたい。

抽出事業4 固定資産土地評価鑑定委託（1）固定資産土地評価鑑定委託（2）

委員：（1）も（2）も不動産鑑定士が業務をされるもので、応札額にもあまり差がないが、予定価格とは差があり50%を切っているため、予定価格の根拠、入札の状況を伺いたい。

担当課：鑑定は3年に1度行うもので、令和3年度の評価替えの際に担当した2者から見

積もりを徴取し、また、国土交通省の単価と比較をして、一番低い額から予定価格を算出している。安価に契約できた理由として、はっきりとした理由は分らないが、入札のため、競争が働いた結果と考えている。

委員：鑑定業務で資格を持った方が何日・何時間働く等の確認は行われるか。

担当課：確認はしていないが、国土交通省でモデルが示されており、1地点あたりかかる日数と金額等は示されている。細かい単価は示されていない。

委員：国交省の出している額から額を決めているのでは。

担当課：競争が働かなければ同様の金額になるかもしれない、随意契約をして同様の額になっている市町村もある。本市は競争入札のため安価になっていると考える。

委員：競争入札がうまくいっている例と考えられる。それであれば、始めから予定価格を安くするという事は考えないか。

担当課：他市の状況を確認し、設定を安くしている例もあるが、それでは根拠がないため、また万が一落札しないことも考えられるため、難しい。

委員：業務内容はどのようなものか。

担当課：不動産鑑定、取引事例調査、市内の指定したポイントについて現地確認等を行う。

委員：どこに頼んでも同じ一定の成果をあげられるものか。

担当課：ある程度は同じだと思うが、個人ごと集める情報が違うため、多少異なる部分もあると思われる。

委員：3年前、6年前の入札も同じような状況か。

担当課：3年前は同じような状況だが今回の方が落札率は低い。6年前の落札率は80%位で、あまり入札・応札がなかった。その後要件等を緩和し、今回の結果になった。

委員：確認するポイントは(1)(2)とも140箇所か。予定価格の算出は1地点あたりの価格から出しているか。参考見積を出した業者は今回の入札参加に入っているか。

担当課：入っている。

委員：(1)、(2)は仕事の内容が違うのか。

担当課：業務は同じで地点が違う。市内をバランスよく組み合わせ、両方の評価を確認できるようにしている。1回目で落札できなかった業者が2回目で価格を下げたために価格が下がったと思われる。

委員：本当にこの価格でできるのか。

担当課：もし一般の方が不動産鑑定を依頼すると、もっと高い額になる。公的な調査なので、国等においても安価な額でやっていただいている。公的な業務をしていることが実績となり信頼にもつながっている。

抽出事業5 業務用チャットASP使用料

委員：この案件が随意契約となった経緯、他の随意契約は100%に近いものだが、この契約は率が低かったため、どのように進められたのかを伺いたい。

担当課：この契約はロゴチャットと呼ばれるもので、千葉県内では契約業者しか代理店がない。また、本市だけでなく千葉県内では県庁や県内 54 市町村のうち 16 市町村が利用しており、共同調達の動きもあったため随意契約となった。金額が安くなった理由について、3 年度までは予定価格と契約額が 100% 近かったが、共同調達が令和 4 年度から始まることが 3 月に決まり、アカウント数が多いと金額が安くなるため、この結果となった。

委員：十分理解した。今後は共同調達が行われる限り安い額で契約できるということか。

担当課：そのとおり。

委員：他のチャットとの比較はしているのか。

担当課：開始当初、行政の LGWAN 回線を使用したものがこのロゴチャットのみであったため、これが広まった。今は他にもあるようだが、先行していたことと、利用している他自治体（約 1700 自治体）との意見交換もできる等、メリットがある。

委員：他自治体と同額で、市町村により額が異なることはないか。

担当課：ない。

委員：今後、その都度最新の情報で行われると思うのでそれを続けていただければと考える。

③指名停止の運用状況について

- ・事務局より、令和 4 年度上半期に指名停止した状況 13 件の内、市の直接関係した 1 件（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（負傷））について報告。

質問・意見等、特になし。

3. その他

- ・令和 4 年度上半期の再苦情申立てなし。

4. 閉会

[その他]

予定価格の積算について、下見積もりを徴取する際は複数業者からの徴取を徹底する。